

# お知らせ版 No. 1

平成 23 年 11 月 25 日発行 (次号の発行は 12 月 9 日です。) お知らせ版に関する問い合せは、まちおこし政策課へ (担当:嶋末 剛 **2**33-6012)

http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/ お知らせ版は、ホームページからダウンロード できます。

# 児湯郡公民館対抗バレーボール大会で西五反田地区準優勝、

# 八幡地区がベスト4

11月13日(日)、木城町で開催された児 湯郡公民館対抗バレーボール大会において、ミニバレー2部で西五反田地区が準 優勝、ミニバレー1部で八幡地区がベスト4に入りました。

大会には、町の代表として西畦原・八幡・切通官舎・西五反田・新町・春日・下城元の7チームが参加し、各チームとも 熱戦を繰り広げました。



ミニバレー2部で準優勝した西五反田チーム

# 大相撲陸奥部屋合宿および 合同イベントの開催

今年も大相撲陸奥部屋の合宿が三納代 運動広場で行われます。

朝稽古のほか、ファンとの交流会やわんぱく相撲などのイベントを開催しますので、町民の皆さまのご来場をお待ちしています。

#### 【陸奥部屋合宿】

**○期間**:12月3日(土)~14日(水)

〇時間:午前8時~11時 【ファン交流イベント】

**〇日時**:12月10日(十)午前11時~

〇内容: 豊ノ島関ほか力士とのサイン握手会

など

#### 【九州各県対抗少年相撲大会】

**〇日時**:12月10日(十)午後1時

12月11日(日)午前10時30分

#### ◆問合せ まちおこし政策課

担当:岡本啓二 33-6029

# 今冬における節電のお願い

日頃から、節電にご協力いただき大変ありが とうございます

九州電力では、原子力発電所の停止に伴い、 電力供給確保のため最大限の努力を行っている ところですが、今冬の電力需給はきわめて厳し い見通しです。

大変ご不便とご迷惑をおかけしますが、体調 管理など生活に支障をきたさない範囲で節電へ のご協力をお願いします。

◆問合せ 九州電力(高鍋営業所) ☎0120-986-703

## 体育館•運動広場調整会

**〇日時**:12月16日(金)午後7時

※早く来られた方から使用したい日を記入 できます。必ず時間までにお越しください。

※調整は午後7時30分より行います。

〇場所:中央公民館 大集会室

**○調整月**: 平成 24 年 1 月 ~ 3 月分

※午後7時30分の調整時に来られない場合は希望どおりの時間がとれないことがありますのでご注意ください。

※印鑑をご持参ください。また使用料は期日 までに必ず納入してください。

※西体育館は、改修工事中のため、平成 24 年 3 月 31 日まで閉館となります。

#### ◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

担当: 堤 征紀 ☎33-1022

## <u>塵芥中間受入施設</u> (旧藤山ごみ処理場)の臨時閉鎖

航空自衛隊新田原基地における航空祭の開催 に伴い、祭当日の早朝から施設周辺道路の混雑 が予想されることから、塵芥中間受入施設(旧藤 山ごみ処理場)を「臨時閉鎖」とさせていただき ます。

町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお 願いします。

**〇期日**:12月4日(日)

#### ◆問合せ 環境水道課

担当:永野浩規 \$\bigath{\alpha}\$33-6072

## 定例教育委員会開催

定例の教育委員会を次のとおり開催します。 傍聴希望の方は、教育委員会までご連絡くだ さい。なお内容によっては傍聴できない場合が ありますので、ご了承ください。

**〇日時**: 11 月 29 日(火)午前 10 時 30 分~正午

**〇場所**: 役場 3 階 A会議室

◆問合せ 教育総務課

担当:三浦秀一 ☎33-6079

## シラスウナギ特別採捕

平成24年3月5日まで県内の各河川において、増殖用種苗の供給を目的としたシラスウナギ(うなぎの稚魚)の特別採捕が行われています。

採捕できるのは、漁業の組合員などで知事から許可を受けた方のみです。許可を受けずに採捕すると犯罪行為として処罰されます。

また「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に 基づく県の登録を受けずに、全長 25cm 以下の うなぎ稚魚の所持・売買等を行った場合も同様 に処罰されますのでご注意ください。

◆問合せ 県水産政策課 ☎0985-26-7146

## <u>資源物の回収</u> ~毎月第2・4月曜日は資源物の回収日~

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減ら し再利用・再資源化を進めていくため、資源物 の回収を行っています。

**〇期日**: 12 月 12 日(月)、12 月 26 日(月)

○時間:午前7時~9時 ※時間厳守

〇場所:町体育館、上新田公民館の各駐輪場

※西体育館駐輪場への搬入は、体育館改修工事 のため、来年3月まで休止します。

**〇収集物**: 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、

ダンボール、牛乳パック

※それぞれ、ひもで縛ってください。

#### ◆問合せ 新富町地域婦人連絡協議会

会長:橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課(中央公民館内)

担当:有田辰美 33-6080

## 農業用廃プラスチック収集

AMERICAN MARKET AND A PARTY		
区分	廃ポリフィルム・廃資材	廃ビニール
収集日	12月1日(木)	12月2日(金)
時間	午前8時30分~正午・午後1時~3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)※	23 円/kg	5 円/kg
徴収方法	○現金徴収 ○デポジット制度利用者は、前払いしてある金額の範囲内は無料です。排出 する種類に関係なく利用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収と なります。	
持込方法	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。 小物類は透明袋(透明袋は廃プラ収集時に配布するほか、農業振興課・農協資材課でも常時配布しています)に入れ、バラバラにならないように搬入する。 消毒タンク、塩ビパイプなど規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。 (塩ビパイプは2m程度)	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかり結束する。 <u>黒紐は必ず抜くこと。</u> (白紐は可)
注意事項	廃プラ ID カードをお持ちの方は、必ず持参してください。	

※今回の収集は「農業用廃プラ排出促進助成」により、廃ポリフィルムは約 3 円/kg、廃ビニールは約1円/kg、料金が安くなっています。

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。 **☆次の収集予定日は、2月16日(木)・17日(金)です。**※収集料金は通常に戻ります。

◆**問合せ 農業振興課** 担当: 轟木威人 **23**3-6034

# 非常勤ホームヘルパー募集

**〇募集人員**:1人

**○雇用期間**: 平成 23 年 12 月 10 日

~平成24年3月31日(更新あり)

〇勤務条件等:

①社会福祉協議会に名簿登録し、必要に応じ て雇用

②月~土曜日 午前8時30分~午後5時15分

③時給 1,100 円(生活援助)、1,200 円(身体介護)

〇応募条件:

①新富町在住

②ホームヘルパー講習修了者(2級以上)

③普通自動車運転免許所持者

〇選考方法:書類審査

○提出書類:履歴書(写真添付)および修了証書の

写しを下記問合せ先まで提出してく

ださい。

**〇申込期限**:12月5日(月)

◆問合せ 新富町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

担当:大森信五 ☎33-4213

# 新富町文化会館情報

#### 【第4回新富初舞会】

**〇日時**: 平成24年1月15日(日)午前11時開演

○場所:大ホール(全席自由)

**〇入場料**:1,000 円

**〇チケット発売**:12月1日(木)開始

## 【お笑い新富寄席「三遊亭歌之助 独演会】

**〇日時**: 平成24年2月19日(日)午後2時開演

**〇場所**: 大ホール

**〇入場料**:指定席2,500 円、自由席1,500円

**〇チケット発売**:12月10日(土)開始

※文化会館でのみ先着100組限定で、指定席2枚 4,000円のお得なペアチケットが購入できます。

#### 【休館日変更のお知らせ】

毎週月曜日が休館日となっておりますが、12月5日(月)・6日(火)は、九州高等学校演劇研究大会打合わせ・下見のため開館し、7日(水)を休館日とさせていただきます。

**◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205** 

## 第63回人権週間

わが国では、昭和 23 年第 3 回国際連合総会において、世界人権宣言が採択されたことに由来して、12 月 4 日から 10 日までの 1 週間を「人権週間」としています。法務省および全国人権擁護委員連合会では、啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀~考えよう 相手の気持ち 育てよう思いやりの心~」と定め、私たち一人ひとりが身近な差別や偏見について考え、お互いの人権を尊重する社会づくりを目指しています。

## 【こんなときは人権擁護委員に】

人権が侵されたり、侵されるおそれがあるとき、いじめや体罰、土地建物、金銭の貸し借り、家庭内での問題などいろいろなことでお困りの方は、お近くの人権擁護委員または宮崎地方法務局人権擁護課(☎0985-22-5124)までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

### 【人権・なやみごと相談所の開設】

**〇日時・場所**: 12 月 2 日(金)午前 10 時~午後 3 時 上新田公民館

**〇相談員**:人権擁護委員

#### 【人権に関するポスターの展示】

**○期間・場所**: 11 月 28 日(月) ~12 月 9 日(金) 役場玄関ロビー

○展示作品:町内小学生による人権ポスター7点

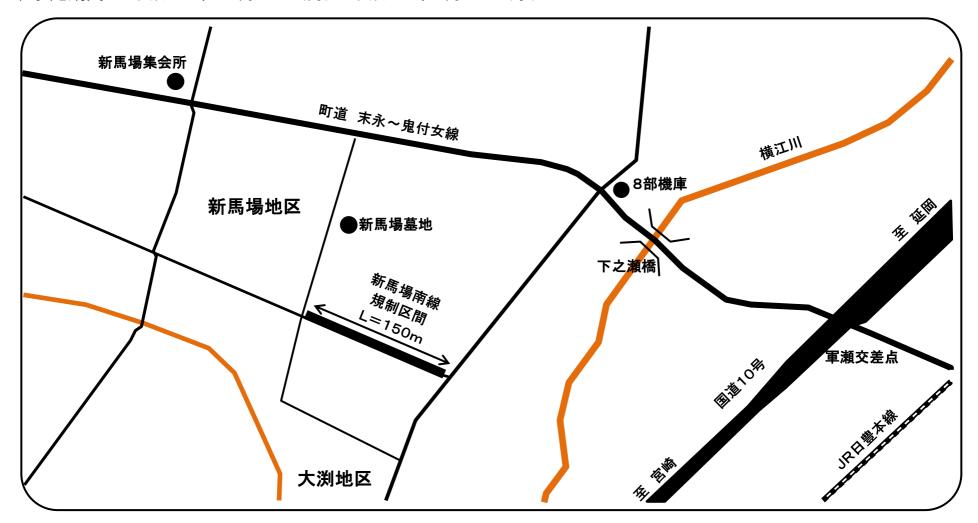
※子どもたちが人権について真剣に考えた作品です。ぜひご覧ください。

◆問合せ 町民こども課 担当:河野佐知子 ☎33-6071

# 交通規制について

道路改良工事の為、下記の通り新馬場南線の交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。 記

- ◇制限内容 全面通行止
- ◇予定期間 平成23年11月28日(月)~平成24年2月29日(水)



《連絡先 都市建設課 道路・河川グループ 中武 祐葵 電話33-6018》